

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
盛岡医療福祉スポーツ専門学校	平成8年9月25日	龍澤 正美	〒020-0025 岩手県盛岡市大沢川原三丁目5番地18号 (電話) 019-624-8600																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人龍澤学館	昭和38年3月14日	龍澤 正美	〒020-0025 岩手県盛岡市大沢川原三丁目4番地1号 (電話) 019-622-6357																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	こども福祉学科	平成12年文部大臣告示第15号	-																						
学科の目的	将来を担う子どもたちの心身の健やかな成長には、家庭はもちろん、幼稚園、保育所等養育施設との連携や、活用が極めて重要になってきている。共働きの増加、教育制度の見直し等、子どもを取り巻く環境の変化に対し、柔軟に対応できる能力と子どもや保護者等の視点からも対応できる幼稚園教諭、保育士が必要とされてきている。このような状況を踏まえ、本学科は幼稚園教諭二種免許並びに保育士資格、社会福祉主事任用資格等を取った人材を養成するとともに、児童福祉関連施設および地域と連携しつつ、いままさに必要とされる人材を輩出するために設置するものである。																									
認定年月日	平成26年3月31日																									
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	2733.5	570	1565	486	0	112.5																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
120人	29	0人	3人	34人	37人																					
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ■成績評価の基準・方法について (1)併修科目の学習評価は、近畿大学九州短期大学通信教育部が行う。(2)本校科目の学習評価は試験結果により以下の評価とする A・・・80点以上 B・・・79点～70点 C・・・69点～60点D・・・59点以下(不合格)																						
長期休み	■夏季: 8月1日～8月31日 ■冬季: 12月21日～1月10日 ■春季: 3月20日～4月5日		卒業・進級条件	■卒業: 全ての履修科目において「C」以上の評価がなされ、登校すべき日数の9割以上登校した場合、卒業証書を授与する。ただし、併修している各短大については、当該短大の卒業判定会議により認定された場合のみ卒業証書が授与される。 ■進級: (1)併修科目において、当該年度のスクーリングを全て履修し、かつレポート提出が8割以上なされた場合は進級対象とする。(2)本校科目において、「C」以上の評価がなされた場合は進級対象とする。(3)登校すべき日数の9割以上登校、かつ全ての履修科目の出席が8割以上の場合には進級対象とする。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・保護者面談の実施 ・個人面談(学生)の実施・個人に合わせた学修支援(単位取得、試験事前指導)		課外活動	■課外活動の種類 被災地支援活動・地域貢献活動・子育て支援活動 サークル活動 バスケット・卓球・ダンス・野球・音楽・手話・太鼓 ■サークル活動: 有																						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和1年度卒業生) アイリス保育園、やはばこども園、泉チアリー保育園、台太郎保育園、なでしこ保育園、MHナーサリー保育園 ■就職指導内容 ・求人票の見方 ・企業研究 ・履歴書の記入 ・面接指導 ・就職セミナー ・企業訪問 ・ビジネスマナー ■卒業生数: 12人 ■就職希望者数: 11人 ■就職者数: 11人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 92% ■その他 ・進学者数: 0人 (令和1年度卒業生に関する 令和2年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園教諭二種免許状</td> <td>①</td> <td>10人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>保育士資格</td> <td>①</td> <td>9人</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>社会福祉主事任用資格</td> <td>①</td> <td>10人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>赤十字幼児安全法講習</td> <td>③</td> <td>11人</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	幼稚園教諭二種免許状	①	10人	10人	保育士資格	①	9人	9人	社会福祉主事任用資格	①	10人	10人	赤十字幼児安全法講習	③	11人	10人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
幼稚園教諭二種免許状	①	10人	10人																							
保育士資格	①	9人	9人																							
社会福祉主事任用資格	①	10人	10人																							
赤十字幼児安全法講習	③	11人	10人																							
中途退学の現状	■中途退学者 2名 ■中退率 6% 平成31年4月1日時点において、在学者35名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者33名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 本人との日常的な面談、相談室利用の斡旋、複数教員による声がけ、面談																									
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 《特待生制度》 学業成績ならびに人間性に優れ、他の学生の模範となりうる方を特待生に認定し、認定ランクに応じて授業料の全額または半額、入学金の全額または半額を入学年度に免除する 【応募資格】 ・高等学校での評定平均が3.5以上 ・情報系、商業系資格、国家資格等取得者 ・部活動上位入賞者等 【認定ランクと免除額】 特待A: 授業料45万円 特待B: 授業料20万円 入学金免除: 入学金10万円 入学金半額免除: 入学金5万円 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																									
当該学科のホームページURL	URL: http://www.morii.ac.jp/																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

幼児教育、保育・福祉業界の現状や今後の動向、また、実務において新たに必要となる知識、技術、技能等について、関係施設等が職業教育機関に対して求める要望等をうかがい、その内容を十分に活かしつつ、実践的かつ専門的な職業教育を行なうための教育課程の編成を行う。また、教育課程編成委員会の委員の所属先以外の施設等であっても、学生の施設実習等で連携している施設等からの要望等は教育課程の編成において活用している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程の編成においては教育課程編成委員会からの意見・アドバイスを十分に活かしつつ、本校教員が主体となって実践的かつ専門的な職業教育を行なうものである。また理事会の承認を得て次年度のカリキュラムを決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
坂本 洋	社団法人岩手県私立幼稚園連合会	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	①
高橋 敦子	社会福祉法人盛岡ひまわり会	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	③
菊池裕生	盛岡医療福祉スポーツ専門学校	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
高橋正之	盛岡医療福祉スポーツ専門学校	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	
橋場早苗	盛岡医療福祉スポーツ専門学校	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(3月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年8月26日 14:00～15:00

第2回 令和2年3月25日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

1回目の教育課程編成委員会においてご指摘・アドバイスいただいた点について、授業内容・方法の改善・工夫すべきことを教務責任者ならびに学科教員で検討を進めている。2回目の教育課程編成委員会で、その内容について専門委員の方に再度ご意見をいただき、令和3年3月末までに、令和3年度の授業内容・方法の改善・工夫等に活用することを組織として決定する予定。

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

各実習対象施設であって、実習生が通勤可能な範囲内にあり当該実習期間に実習生の受け入れが可能な施設を選定している。実習にあたり、実習生の指導・評価が可能な実習担当者があること、保育者養成にかかる学校の教育方針に理解のある施設を選定している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

教育・保育実習では、連携している幼稚園・保育所等と協力しながら指導を実施。実習事前事後指導は本校授業の実習研究授業・実習研究演習で実施。実習連携施設で現場実習を実施。実習評価は学校の授業評価と現場実習の評価を点数化し評価。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ（保育所）	これまでに学んだ知識や技能をもとに、実際の保育現場での体験をとおして、子どもの実態に触れ、子どもや保育への理解を深め、保育者の職務、保育所の機能や役割について理解を深めること、現場における保育者の指導技術や実践活動を体得することを目的に、実習担当者の指導の下、実習を行う。	江刺保育園 いちごみるく保育園 MHナーサリー こずかた保育園 猪川保育園 石鳥谷保育園 他
保育実習Ⅰ（施設）	これまで学んできた知識や技術をもとに、児童福祉施設等において保育を経験する事によって、施設の機能や役割、保育士の職務、児童（利用者）の理解を深めること、及び援助の方法や技術を体得し理論と実践のかかわりを理解することを目的に、実習担当者の指導の下、実習を行う。	えさしふれあい工房 善友乳児院 清光学園 青雲荘 大洋学園 あさあけの園 他
教育実習	これまでに学んだ知識や技能をもとに、実際の教育現場での体験を通して、幼児および保育の実態を知るとともに幼児教育に対する理解を深めること、現場における保育者の指導技術や実践活動を学びとり、保育者としての資質の向上を図ることを目的に、実習担当者の指導の下、実習を行う。	なでしこ幼稚園、ひかりの子 遠野聖光幼稚園、大谷幼稚園 聖パウロ幼稚園 スコーレ幼稚園 花巻幼稚園 わかば幼稚園 他
保育実習Ⅱ	「保育実習Ⅰ」で学んだ技術と理論をもとに、実際の保育現場での体験をとおして、保育士としての資質の向上および技術を習得することを目的に、実習担当者の指導の下、実習を行う。子どもの年齢や発達に応じた保育の展開、状況に応じた保育の実践、子育て支援としての保育所の役割を踏まえた保育の実践を養う。	江刺保育園 いちごみるく保育園 MHナーサリー こずかた保育園 猪川保育園 石鳥谷保育園 他
保育実習Ⅲ	「保育実習Ⅰ」で学んだ技術と理論をもとに、児童福祉施設等において保育を経験する事によって、保育士としての資質および技術を習得することを目的に、実習担当者の指導の下、実習を行う。	えさしふれあい工房 善友乳児院 清光学園 青雲荘 大洋学園 あさあけの園 他

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校・本学科の教員として必要な知識、技術、技能や授業および学生への指導力について計画的に教育し、向上させることを目的に、校内・校外において実施される研修等への参加機会を積極的に設けることを「盛岡医療福祉専門学校 研修等規程」により定め、組織的に取り組んでいく。

ここでいう研修等には、施設等から講師を招いて学内で行う研修や学外で企業等が主催して行われる研修等への参加だけでなく、自己啓発活動への援助も含む。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「2019年度全国保育士養成セミナー」(連携企業等:一般社団法人 全国保育士養成協議会)

期間:令和1年8月29日(木)、30日(金) 対象:本学科教員

内容:テーマ「保育の質と人間形成への道への創造」-守るべきこと・変わるべきこと-

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「近畿大学九州短期大学連携校事務連絡会」(連携企業等:近畿大学九州短期大学)

期間:令和1年8月21日(水) 対象:本学科教員

内容:テーマ「退学問題と学生支援の今を知る」

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「2020年度 全国保育士養成協議会 東北ブロックセミナー 秋田大会」

期間:令和2年11月7日(土)、8日(日) 対象:本学科教員

内容:テーマ「保育現場における保育の質の向上と保育士養成校の役割・課題」

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「MCL教員研修」

期間:令和2年10月1日(木) 対象:MCL専門学校グループ校教員

内容:MCLグループ全体で本年度から実施した共通プログラムの振り返りを行い、参加者間で内容及び教授法を検討することで、さらに学習意欲を向上させるための指導力を身に付ける。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として関係施設等から参画いただいた委員を含む学校関係者評価委員会を設置して、実務に関する知見を活かして教育目標や教育環境等について評価を実施し、評価結果を教育活動その他の学校運営の改善に活かしていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 建学の精神・教育理念、教育目的・目標
(2) 学校運営	7. 管理運営(各校)、8. 管理運営(法人)
(3) 教育活動	2. 教育の内容
(4) 学修成果	4. 教育目標の達成度と教育効果
(5) 学生支援	5. 学生支援
(6) 教育環境	3. 教育の実施体制
(7) 学生の受入れ募集	5. 学生支援
(8) 財務	8. 管理運営(法人)
(9) 法令等の遵守	8. 管理運営(法人)、9. 改革・改善
(10) 社会貢献・地域貢献	6. 社会的活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

委員会での指摘を基に、内部委員会を数回開催し、次年度事業計画、および教育カリキュラムの改変等を行っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
高橋 典成	社会福祉法人 潤沢会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
中館 勝寿	株式会社システムエイド	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
北田 奈穂美	社会福祉法人堤福社会 ゆーらっぷ	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
高橋 敦子	社会福祉法人盛岡ひまわり会盛南ひまわり保育園	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	企業等委員
鳩岡 貴士	はまゆり在宅介護支援センター	平成31年4月1日～令和3年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:

(公表方法) URL: <http://www.morii.ac.jp/>

URL: <http://www.mclnet.jp/>

(公表時期) 次年度9月ごろ

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者として関係施設等から参画いただいた委員を含む学校関係者評価委員会を設置して、実務に関する知見を活かして教育目標や教育環境等について評価を実施し、評価結果を教育活動その他の学校運営の改善に活かしていく。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	募集要項「学校概要」
(2) 各学科等の教育	学校ホームページ「学科紹介」、学校案内「学科紹介」
(3) 教職員	学校案内 各学科紹介頁内の「教員紹介」
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学校案内 各科「実習協力施設」、各科「実習STEP」
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校ホームページ「学科紹介」、学校案内「学科紹介」
(6) 学生の生活支援	学校案内「Morii寮生活レポート」
(7) 学生納付金・修学支援	募集要項および学校ホームページ「入学案内・学生支援」
(8) 学校の財務	グループホームページ「MCL専門学校グループとは 財務情報」
(9) 学校評価	学校ホームページ「自己点検・学校関係者評価」
(10) 国際連携の状況	0
(11) その他	0

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.morii.ac.jp/>

URL: <http://www.mclnet.jp/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程こども福祉学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○		英会話 I	幼児向けの英語教育について実践的な指導技術の基礎を習得するとともに、異文化理解や国際理解について学ぶ。	1 後	30		○			○		○		
2	○		健康科学	スポーツ活動との関連の中で健康や体力に関する知識や関心を高め、合理的な運動実践を習慣化するための方策について学ぶ。	1 前	15		○			○		○		
3	○		日本国憲法	日本国憲法の全体的な枠組みを体系的に理解しながら、憲法が求めている理念とは何か、現実社会との間にどのようなギャップがあるかを見つめながら、憲法問題に対するリーガルマインド（法的思考）を養う。	1 後	30		○			○		○		
4	○		生涯スポーツ	高齢者、障がい者をも含めた各種スポーツの技能の向上とそれに関わるスポーツ発展史の理解を深めたり、国民スポーツの諸相と課題について考える。	1 集 中	22.5				○	○		○		
5	○		情報処理入門 I	パソコンの基本操作を理解する。ワープロ、表計算ソフトの基本操作および文書作成、表作成技能を習得する。	1 前	45				○	○		○		
6	○		国語表現法	言葉や基本的な文章表現を理解し、実際にレポートや論文作成を通して学ぶ。文章の構造を意識しながら読み、理解したことをプレゼンできる。	1 前	30		○			○		○		
7	○		幼児と音楽表現	<ul style="list-style-type: none"> ・「声」についてのイメージを深め、発声法、表現法を習得する。 ・器楽(ピアノ伴奏)の基礎的な演奏法を理解し、演奏技術の向上を目指す。 ・基礎的な楽典を理解し、読譜ができる。 ・教育現場で必要な声楽曲や弾き歌いのレパートリーを増やし、歌い示すことが出来る。 	2 集 中	15		○			○		○		
8	○		音楽表現技術	ピアノ奏法についての基礎技能を身につけ、保育者として必要な演奏力を身につける。「歌」は幼児教育に欠かせないものであり、保育者自身が範を示しうるだけの技量を身につけなければならない。そのための正しい発声法と読譜力をつけ、歌唱による音楽表現の強化を図る。	2 集 中	15		○			○		○		
9	○		幼児と造形表現	幼児の造形の発達に関する内容や実践的な表現活動内容の研究を行い、幼児の造形活動に対して適切な援助と教育を行える能力を養成する。	2 集 中	15		○			○		○		
10	○		教育心理学	子どもの学習行動を概念の獲得、筋道を立てて考える、思考の形成、勉強の仕方、学習に対する意欲・自発性、態度・学習を肯定する価値観を軸にして教育心理学を考える。	1 前	15		○			○		○		
11	○		幼児の心理学	乳幼児期における発達の特徴を概観し、言葉の発達の特徴や発達に必要な支援を理解する。また、早期から見られる発達障害についても理解を深め、必要なアプローチを検討していく。	2 前	15		○			○		○		

12	○		健康（指導法）	子どもの全面的な発達を促すために、人間の身体や健康、それにかかわる環境についての理解を深め、子どもの健康に必要な知識とその指導、援助の技術、技能を獲得する。	1集中	15			○		○		○	
13	○		人間関係（指導法）	子ども人間関係の形成をめぐる諸問題について理解を深め、領域「人間関係」の内容及び意義について学び、人との豊かな「かかわり」を育てる保育者としての役割と視点に関する諸理論と実践的課題を学習する。	2集中	15			○		○		○	
14	○		幼児と健康	グループワークを中心とした指導計画の作成を通して運動遊びに関する実践的指導力の向上を図る。また、乳児期や幼児期の運動遊びや健康に関する理論学習を通して就学前体育の実践課題についても検討する。	2集中	15			○		○		○	
15	○		教育原理	教育の本質と意義を理解し、教育に関する基礎的な概念と知識の習得を図る。教育をめぐる課題を幅広く柔軟な視野で自分なりに考え実践していくための基礎を培う。	1前	30			○		○		○	
16	○		造形表現（指導法）	幼児の造形の発達に関する内容や実践的な表現活動内容の研究を行い、幼児の造形活動に対して適切な援助と教育を行える能力を養成する。	1後	45			○		○		○	
17	○		音楽表現（指導法）	創造豊か、感情豊かな成長のために求められる保育の環境設定や援助法について、実践的表現活動（オペレッタ）を通して学ぶ。	1集中	15			○		○		○	
18	○		環境（指導法）	子どもを取り巻く環境の変化を把握し、子どもたちの生きる力を培うための保育の工夫、自然体験、社会体験などの具体的生活体験を重視した保育、特に子どもと自然とのかかわりを深める保育の実践的指導能力の育成を目指す。	1集中	15			○		○		○	
19	○		言葉（指導法）	言葉（言語）の発達に関する理論を理解する。言葉の発達における、子どもを取り巻く環境の影響について検討する。領域「言葉」を理解する。子どもの言葉を育む保育者のかかわり方について検討し、理解を深める。	1集中	15			○		○		○	
20	○		乳児保育Ⅰ	3歳未満児の発育発達と発達課題、保育の内容、保育の実践の方法を学習し、知識と技能の基礎を身につけ、子どものあるがままの姿を捉え、保育することができる力を養う。子育てを担う保護者を支援する者としての保育者の役割を考え、保護者の良き理解者としての知識や技能を習得する。	3前	30			○		○		○	
21	○		乳児保育Ⅱ	乳児保育では、生活の安定を基本において遊びを大きく広げていくことで、3歳児以上の保育につなげていく。乳児への特別な配慮・関わり、様々な病気や事故・災害から子どもを守って育てるために、乳児特有の発達の状態・過程を知り、ケアや対処の仕方の意味を良く理解して保育の場に臨めるようにする。	3集中	15			○		○		○	
22	○		保育実習Ⅱ	保育所の役割や機能について具体的な実践を通して理解を深める。子どもの観察や関わりの視点を明確にすることを通して保育の理解を深める。既習の知識や経験を踏まえ、子ども保育及び保護者支援について総合的に学ぶ。保育の計画、実践、観察、記録及び自己評価等について実際に取り組み、理解を深める。保育士の業務内容や職業倫理について具体的な実践に結び付けて理解する。保育士としての自己の課題を明確化する。	2集中	90				○		○		○
23	○	保育実習Ⅲ	児童福祉施設等（保育所以外）の役割や機能について実践を通して、理解を深める。家庭と地域の生活実態にふれて、児童家庭福祉及び社会的養護に対する理解をもとに、保護者支援、家庭支援のための知識、技術、判断力を養う。保育士の業務内容や職業倫理について具体的な実践に結び付けて理解する。保育士としての自己の課題を明確化する。	2集中						○		○		○

24	○	保育実習事前事後指導Ⅱ	既習の内容を基盤に、保育所の理解、子どもや家庭への支援について理解を深め、指導計画の作成や記録などの保育の実践力を養う。	2前	15			○	○	○								
25	○	保育実習事前事後指導Ⅲ	既習の内容を基盤に、実習施設の理解、子ども（利用者）や家庭への支援について理解を深め、援助の方法や支援のあり方など実践力を養う。	2前				○	○	○								
26	○	幼児と言葉	言葉を話せることが、幼児期のことばの獲得期にある子どもたちに教えることは、難しい。子どもに言葉の指導をすることの重要性と専門知識を身に付ける。	1集中	15			○	○	○								
27	○	幼児と人間関係	乳幼児期の発達について基礎的な知識を習得しながら、保育者としての教育の方法に関する基本原理を理解する。また、小学校以降の教育の方法との違いについてしっかりと理解し、幼児教育の根幹である「遊びを中心とした教育」の実践を構想できるようにする。	1前	15			○	○	○								
28	○	幼児と環境	・幼児教育の基本及び領域「環境」のねらいと内容を理解する。 ・「環境とかかわる力」の発達について理解する。 ・自然環境や社会環境などの具体的生活体験を重視した保育を設定し実践する。	1後	15			○	○	○								
29	○	図画工作Ⅱ	幼児の造形教育に携わる者にとって必要とされる絵画・立体造形・色彩と構成に関しての基礎知識と表現技術について学び、幼児の造形活動に対して適切で充実した援助と造形教育を行える能力を養成する。	1前	30			○	○	○								
30	○	社会福祉	「児童の福祉」を推進する保育士に必要な社会福祉の基本的な事項（意義、歴史的変遷、児童の人権、家庭支援との関連性、制度や実施体系、相談援助や利用者の保護にかかわる仕組み、動向と課題）を学ぶ。	1後	30			○	○	○								
31	○	こども家庭福祉	将来を担う子どもたちに向かう児童家庭福祉実践者として、基本的・体系的に学習し、現在の児童家庭福祉（子ども家庭福祉）に関する知識を習得し理解する。	2前	30			○	○	○								
32	○	音楽（理論）	幼児の音楽教育に必要な基礎的知識、楽譜が伝える「音楽」を正しく演奏するための基礎を身につける。	1通	30			○	○	○								
33	○	保育原理	保育の対象となる乳幼児の特性や保育の思想・制度の発達などの概観を通して、保育に関する基礎的な知識を培う。保育が直面している諸課題にあたり、各人が課題意識を持ち、保育の本質を探究し、保育に対する自分なりの見識を持つ。	2前	30			○	○	○								
34	○	社会的養護Ⅰ	福祉に欠ける児童の生存権、発達権を保障し、健全育成を目指すために、児童福祉施設入所児童に対する社会的養護の基本的なあり方を探る。養護についての考え方、および児童の保護（衣食住）、指導、治療権利擁護、自立支援などについての理論と実際を専門的に科学的に探究する。	1後	30			○	○	○								
35	○	社会的養護Ⅱ	社会的養護の中でも特に施設養護に焦点をあてて、各種児童施設における目的と機能、養護プログラムの展開、児童処遇の実際を理解する。専門職員の職務内容の理解や連携の理論を学習すると共に、児童の正常な成長と発達を保障し、援助することのできる知識、技術の習得と児童観の醸成を図る。	1集中	15			○	○	○								

48	○		教育方法論	保育現場で求められている保育者の資質とは何かを考え、保育者の役割を理解し、保育に求められている「指導」とは何かを考え学ぶ。幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき、未来の保育者としてどのような願いを持ち、一人一人の乳幼児の育ちをどのように援助していくことができるかを考え、実践する態度を育成する。	1前	30		○		○										
49	○		教職概論	保育者の役割と倫理及び専門職としての責務を理解し、社会の期待に応える保育を遂行していくための能力を形成する。	1前	30		○		○										
50	○		教育実習事前事後指導	幼稚園の機能や内容、教育実習の目的や意義を理解すること、専門教科目で習得した知識や技能と幼稚園における教育実践とを具体的に統合することによって教育実習に対する意欲や課題意識を高める。	1集中	15			○		○		○							
51	○		保育内容総論	保育所保育指針の「保育の目標」「子どもの発達」「保育の内容」を関連づけて保育内容を理解し、保育の全体的構造を理解する。養護と教育が一体的に展開することを具体的な保育実践につなげて理解する。保育の多様な展開に対応できる知識や技術を身につける。	2集中	15			○		○									
52	○		教育実習	幼児教育に関する知識、技能を活用しながら体験的、総合的に認識を深め、幼児教育に関わる理論と実践を統合していく。前期実習では、幼稚園においてどのような活動がどのような方法で行われているかを把握する。後期実習では、部分、前日実習を通して、幼稚園教諭としての教育技術の習熟および態度の育成、家庭との連携の内容・方法を理解する。	1・2集中	216					○		○	○						○
53	○		教育相談	子どもの世界や保育士、幼稚園教諭の役割についての理解を深めることを通して、子どもや家族への支援スキルの基礎を学ぶ。	1前	30		○			○									○
54	○		保育・教職実践演習	保育者として必要な資質能力を確実に身につけているかどうか確認し、保育の現場で求められる実践力の形成を目指す。	2後	45			○		○		○		○					○
55	○		保育実習事前事後指導Ⅰ（保育所）	保育所の役割と機能、デイリープログラム、保育の留意点を理解し、実習課題を明確にする。子どもの発達過程に応じた保育内容や子どもの生活や遊びと保育環境について学ぶ。観察の視点、記録と考察について理解するとともに、発達過程に応じた指導計画を作成する。	2前	7.5			○		○		○							
56	○		保育実習事前事後指導Ⅰ（施設）	実習施設の役割と機能、保育の対象と保育内容および職務内容を理解し、実習課題を明確にする。計画に基づく養護内容や生活環境について学ぶ。支援計画、観察の視点、記録と考察の方法について理解する。	2前	7.5			○		○		○							
57	○		保育実習Ⅰ（保育所）	2年次 保育所実習 既習の知識や技能を基盤として、総合的に関連づける力、保育実践に知識や技能を応用する力を養う。保育所、児童福祉施設等の役割や機能を具体的に理解する。観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。保育の計画、観察、記録及び自己評価等について具体的に理解する。保育士の業務内容や職業倫理について具体的に学ぶ。	2集中	90					○		○	○						○
58	○		保育実習Ⅰ（施設）	2年次 施設実習 既習の知識や技能を基盤として、総合的に関連づける力、保育実践に知識や技能を応用する力を養う。保育所、児童福祉施設等の役割や機能を具体的に理解する。観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。保育の計画、観察、記録及び自己評価等について具体的に理解する。保育士の業務内容や職業倫理について具体的に学ぶ。	2集中	90					○		○	○						○

59	○		音楽〔器楽〕	ピアノ奏法についての基礎技能を身につけ、保育者として必要な演奏力を身につける。特に1年次においては正確な読譜力と音楽を自分で表現することの楽しさを得ることを目指す。	1・2・3通	175			○		○		○	
60	○		音楽〔声楽〕	「歌」は幼児教育に欠かせないものであり、保育者自身が範を示しうだけの技量を身につけなければならない。そのための正しい発声法と読譜力をつけ、歌唱による音楽表現の強化を図る。	1・2・3通	175			○		○		○	
61	○		聴覚障害（手話）	聴覚障害についての基本的な理解、「こどば・コミュニケーション」の果たす役割を考え、聴覚障害者を取り巻く社会的な環境を学ぶ。手話の基礎知識と技術を習得する。	3通	40			○		○		○	
62	○		PR（プレイルーム）	様々な子どもの遊びを経験し、学んだことを活かして保育で実践する。	1・2通	60			○		○		○	
63	○		教育実習研究Ⅰ	現場実習に臨むにあたり、学んだ理論、技能を基礎として、実践的力量を身につけるために、臨床的方法の授業を通して、意欲を持って実習に臨めるような個々の目的（ねらい）を明確にする。	2後	15			○		○		○	
64	○		教育実習研究Ⅱ	後期実習に臨むにあたり、その目的、意義を再確認する。積極的に取り組み、前期実習の反省点を改善するよう努め、成果を高め、今後の課題を明確にする。	3前	10			○		○		○	
65	○		保育実習研究（施設）	実習施設の役割と機能、保育の対象と保育内容および職務内容を理解し、実習課題を明確にする。計画に基づく養護内容や生活環境について学ぶ。支援計画、観察の視点、記録と考察の方法について理解する。	2後	20			○		○		○	
66	○		保育実習研究（保育）	保育所の役割と機能、デイリープログラム、保育の留意点を理解し、実習課題を明確にする。子どもの発達過程に応じた保育内容や子どもの生活や遊びと保育環境について学ぶ。観察の視点、記録と考察について理解するとともに、発達過程に応じた指導計画を作成する。	3前	20			○		○		○	
67	○		実習研究演習	調査や体験的学習を通して、保育に関する現状や子どもを取り巻く環境、子どもの姿を学び、実習に向けての基礎的知識や技能を習得する。	1・2・3通	180			○		○		○	○
68	○		情報処理（Word）	様々な機能を活用し、表現力のある文書作成技能を習得する。	2後	30			○		○		○	
69	○		情報処理（Excel）	表計算ソフトの機能を理解し、操作技能を習得する。	3通	20			○		○		○	
70	○		茶道	茶道の心“一期一会”の精神を稽古の実践を通して学び、その心を日常生活に生かす完成・美意識・価値観を培う。道具の正しい扱い方を通して、日常においても場所、雰囲気に応じ、望ましい態度がとれるようにする。	3後	20			○		○		○	
71	○		華道	華道を通して日常生活における感性を磨き、美意識を高め、豊かな心の生活と創造力豊かな人間形成に役立てる。	3通	20			○		○		○	
72	○		接遇マナー実践	社会人として必要な一般知識、接遇・マナーを身につける。秘書検定3級合格。	3後	20			○		○		○	
73	○		保育者のための体育実技	運動遊びやスポーツを通して、「身体」を動かす楽しさを学び、子どもが夢中になって遊べる環境作り、指導スキルを習得する。	3後	15					○	○		○

74	○		保育者のためのウクレレ講座	ウクレレ奏法の基礎的な演奏法を理解し、演奏技術の向上を目指す。季節の歌や行事の歌を弾き歌いしながら、保育現場での実践能力を養成する。	3後	15					○	○	○		
75	○		保育者のためのパソコン講座	園だよりやクラスだより、写真の取り込み等、保育者が身に付けたいパソコン技術を習得する。インターネットを活用したイラスト作成やオリジナルな文書作成にも取り組む。	3後	15					○	○	○		
76	○		就職研究	主体的な就職活動のための意識付け、動機付けを図る。	2集中	15		○				○	○		
77	○		ボランティア実践演習	今まで経験したボランティアについて振り返りを行い、被災地を含めた地域貢献を今後どのように取り組んでいくか考える機会を設ける。その後、ボランティア活動先の事前調査を行い、ニーズに合った支援ができるよう学生主体で取り組む。最終的には、活動終了後に報告会を実施し地域問題の共通理解を図るとともに、次年度以降の取り組み課題を明確にする。	1通	30			○			○	○	○	○
78	○		地域福祉実践演習	地域の実態を調査し、必要とされる地域貢献や支援を探り、学生自らが企画・運営をしていく演習と実践を軸とする。	2通	30			○			○	○	○	○
79	○		初任者研修	さまざまな障害について理解し、日常の生活に支援が必要な障害児（者）が、安心・安全に暮らすことができるように実践的な介護方法を学ぶ。	3通	160			○			○	○	○	
合計						79	2733.5単位時間（単位）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
全ての履修科目において「C」以上の評価がなされ、登校すべき日数の9割以上登校した場合、卒業証書を授与する。ただし、併修している短大については、当該短大の卒業判定会議により認定された場合のみ卒業証書が授与される。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。